

日本スポーツマスターズ2017サッカー競技 愛知県大会要項

1. 主催 公益財団法人 愛知県サッカー協会
2. 主管 公益財団法人 愛知県サッカー協会1種委員会社会人
3. 大会責任者 公益財団法人 愛知県サッカー協会 専務理事 徳田 康
4. 運営責任者 公益財団法人 愛知県サッカー協会 1種委員会社会人 委員長 杉浦 幹根
連絡先:090-4215-9655
5. 大会期日 平成29年4月2日(日)・9日(日)・16日(日)・23日(日) 予定
6. 試合会場 未定
7. 参加資格 日本在住者で、1982年(昭和57年)4月1日以前生まれで、2017年度(公財)日本サッカー協会登録選手によって構成されたチームであり、選手は下記の資格を満たす者。
(1)所属都道府県は、下記のいずれかを選択することができる。
①居住地を示す現住所が位置する都道府県
②勤務地が位置する都道府県
③(公財)日本サッカー協会に登録したチームの所属都道府県
(2)第72回国民体育大会サッカー競技会(都道府県大会、ブロック大会を除く)に選手として参加する者は、本大会に選手として参加することはできない。
(3)愛知県大会に参加した選手は他の都道府県大会に参加できない。
(4)監督は、原則として日本サッカー協会公認コーチ(C、B、A、S級)の資格を有するもの。
8. 大会規定 (1)選手エントリー数は20名を上限とし、外国籍選手は3名まで含めることができる。
なお、参加申込書提出後におけるエントリー選手等、一切の変更は認めない。
(2)外国籍選手は、同時に3名まで試合に出場できる。
(3)参加選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真を添付したもの)を持参すること。
(4)試合時間は60分(30-10-30)とし、規定時間内で同点の場合はPK方式により次回戦に進むチームをきめる。
決勝戦のみ20分の延長戦をおこなう。
(5)交代選手は9名登録中の9名とする。
(6)競技規則は(公財)日本サッカー協会制定の2017年4月1日現在における最新のものを適用する。
(7)試合用ユニホーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は日本サッカー協会ユニホーム規定に準じたデザイン・色彩とし正副色違いのものを各1着合計2着用し、試合毎に持参すること。なお、参加選手はエントリー表にて届け出た固有の番号のユニホームを着用すること。
(8)試合用ボールは大会運営側で用意する。
(9)チームベンチに入ることのできる人数は、交代要員9名、役員6名合計15名とする。
(10)試合に出場する選手には、一切の装身具の着用を認めない。
(11)主審については、協会派遣とする。副審については、決勝戦のみ協会派遣とし、それ以外は参加チームの帯同とする。
(12)主審が選手の負傷等により試合を中断し、チームスタッフの立ち入りを認める旨の合図をした場合、チームスタッフは2名に限り、ピッチ内に立ち入ることができる。

- (13)テクニカルエリアを設置する。なお、テクニカルエリアの運用は基本規定に準じる。
- (14)第4の審判は配置しない。
よって、アディショナルタイムは表示しない。
- (15)マッチコーディネーションミーティングを各試合の70分前に行う。
出席者は、審判、両チーム監督、運営責任者とする。(MCは置かない)
- (16)雷ほか、天候等の不良により試合が中止された場合の処置
 - ①前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点の多いチームに次回戦に進む権利を与える。
 - ②前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点と同じ場合は抽選により次回戦に進む権利を与えるチームきめる。
試合が行われなかった場合も同様とする。

9. 組み合わせ 本大会の組み合わせは抽選により決定する。

10. 懲罰

- (1)都道府県大会(東海大会の予選)は、懲罰規定の同一競技会とみなし、予選終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は東海大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2)都道府県大会等、東海大会に繋がる大会における警告の累積は、都道府県大会で消滅し、東海大会に影響を及ぼさない。
- (3)本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
[懲罰規定<別紙2>懲罰基準の運用に関する細則 第4条 参照]
- (4)本大会において、他大会の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。
[懲罰規定<別紙2>懲罰基準の運用に関する細則 第6条・第7条 参照]
- (5)退場処分を受けた者は、懲罰規定<別紙2>懲罰基準の運用に関する細則第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
- (6)本大会は(公財)日本サッカー協会懲罰規定第24条に則り、大会規律委員会を設ける。委員長は本大会運営委員長とし、委員については委員長が決定する。
委員長:杉浦 幹根 委員:鈴木輝親
- (7)本大会の規律問題は、(公財)日本サッカー協会懲罰規定に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[懲罰規定 第24条]

11. 東海大会出場枠・期日・会場

出場枠: 1チーム
期 日: 平成29年6月中旬(予定)
会 場: 愛知県(会場未定)

12. 本大会要項に規定されていない必要な事柄については、(公財)愛知県サッカー協会1種委員会社会人において協議のうえ、決定する。

13. 組み合わせ